

# しらぬか

# 議会 だより

NO.168  
2025. 4.25

- 2 令和7年第1回臨時会概要
- 2 令和7年第1回定例会概要
- 5 令和7年度予算審査特別委員会
- 8 一般質問6人
- 15 委員会活動



白糠子ども園



白糠学園



庶路子ども園



ちよつとキンチョー

## 子どもたちの笑顔輝くまちづくり

(こども園入園式、町立学校入学式)

庶路学園



茶路中学校

●白糠町事務分掌条例

質疑・答弁

問 新設する部署に外部からの人材登用は考えているか。

答 職員だけでは不足する部分もあるので、さまざまな角度から外部の人材登用も考えている。

●白糠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

●町税条例

●白糠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

質疑・答弁

問 条文中「配偶者等」の「等」が指すものは何か。

答 配偶者は婚姻関係にあるものだが内縁関係も含めるため「等」としている。

●白糠町職員の育児休業等に関する条例

●白糠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

●白糠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例

●白糠町都市公園条例

●刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

廃止

●白糠町産業振興資金貸付基金設置条例

指定管理者

●白糠町公の施設に係る指定管理者の指定事項の一部変更について

「多目的運動広場」の設置に伴い、この施設をスポーツ施設として一体的に指定管理者による管理を行うため、指定事項の一部を変更した。

●白糠町公の施設に係る指定管理者の指定について（大秋集会所外17施設）

大秋集会所など17施設に係る指定管理者の手続について、その指定期間が満了になることので、これまでの指定管理者を再度、指定した。

●白糠町公の施設に係る指定管理者の指定について（上茶路集会所外1施設）

上茶路集会所と縫別集会所に係る指定管理者の手続きについて、その指定期間が満了になるので、これまでの指定管理者を再度、指定した。

条例

制定

●白糠町犯罪被害者等支援条例

●白糠町商工業振興基金条例

一部改正

●白糠町議会の個人情報の保護に関する条例

●白糠町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

質疑・答弁

問 学校医、歯科医の関係で、児童の就学時健康診断の従事に限定した場合、日額の単価設定は必要ないのか。

答 これまで日額の単価を設定していたが、児童数に応じて、委託契約を結ぶ形式に変更した。

●職員の給与に関する条例

●町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例

●白糠町営バス運行に関する条例

●白糠町スクールバス住民利用条例等

質疑・答弁

問 高齢者にはバス停に行くことが困難な人もいます。停留所に限らない希望する場所での昇降はできないか。

答 決まった時間、決まった路線を運行する内容で進めており、自由昇降となるとタクシー事業者との調整も必要となる。

●白糠町企業活動支援条例

質疑・答弁

問 新規事業にあたり、雇用を増やさない企業もあるが、補助事業の対象となるのか。

答 補助金が1億円以上となる場合は新規雇用人数の規定はあるが、1億円未満の場合は規定はない。

●白糠町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

質疑・答弁

問 多目的運動広場の管理体制と利用期間はどのようになっているか。

答 使用上の注意や禁止事項を掲示し指定管理者（株）オカモトと協議しながら安全管理に取り組む。利用期間は4月1日から11月31日までだが気象状況など考慮し柔軟に対応する。

6年度補正予算（専決）

一般会計補正予算

補正合計 40 億円

総額 387 億 2,657 万 7 千円

▲増額

まちづくり基金積立金 2,000,000,000 円

ふるさと納税関連 2,000,000,000 円

条例

一部改正

●白糠町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例

●町長等の給与に関する条例

●職員の給与に関する条例

●白糠町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

●町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例

人事院勧告に伴い、関係条例の一部を改正する。

契約の締結

工事請負契約

●津波避難タワー整備建築主体工事

〔白糠・西庶路地区〕

●東橋架換工事

●白糠駅前広場整備事業

自由通路橋梁下部工事

●その他林道熊の沢線災害復旧工事

質疑・答弁

問 駅前広場の自由通路について、工事によって迂回することで不便がある。自由通路の供用開始予定はいつか。

答 自由通路の供用開始は令和10年4月を予定しているが、それまでは無料化した町民バスや増額配布したタクシー券で対応していただきたい。

第1回

臨時会

1月27日

・令和6年度補正予算（専決）  
・令和6年度補正予算  
・条例改正

6年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計 8,065 万 3 千円

総額 388 億 723 万円

▲増額

物価高騰対応重点支援給付金関連

50,667,000 円

その他

29,986,000 円

第1回

定例会

3月4日

・町政執行方針  
・教育行政執行方針  
・一般質問  
・令和6年度補正予算（専決）  
・令和6年度補正予算  
・条例制定

3月5日

・条例改正  
・指定管理者  
・新年度予算審査の特別委員会付託  
・工事請負契約の締結  
・町道路線の認定

3月12日

・新年度予算

# 令和7年度 予算 審査

令和7年度の各会計の予算審査は、予算審査特別委員会を設置し、委員長に立石 巧委員、副委員長に今田睦子委員を互選して、3月10日から12日の3日間の日程で行いました。

各課から新規事業などの説明を受け、質疑応答により慎重に審査しました。各課の主な質疑をお知らせします。(予算の内容は3月25日発行の町広報をご覧ください。)

## 各会計予算額

(単位：千円、%)

会 計	令和7年度	令和6年度	増減	増減率	
一 般 会 計	33,161,000	24,585,000	8,576,000	34.9	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	910,936	948,905	▲ 37,969	▲ 4.0
	介 護 保 険	1,183,900	1,111,681	72,219	6.5
	後 期 高 齢 者 医 療	163,319	166,021	▲ 2,702	▲ 1.6
	計	2,258,155	2,226,607	31,548	1.4
合 計	35,419,155	26,811,607	8,607,548	32.1	

**問** 企業活動支援条補助金2億円の目算は。  
**答** 予算は一件あたり、5000万円×4件とし、2億円を計上している。なお、現時点で、一件相談を受けている。

**問** 無償宅地についての情報を全国に展開するため、SNSでの広告、現地案内看板の作成や、管内配布用のチラシ作成などの紙媒体を使った情報発信を行う。白糠タウン誌「てと」や、町勢要覧、タイムリーに情報発信するためのパンフレットを作成する。  
**答** 無償宅地についての情報を全国に展開するため、SNSでの広告、現地案内看板の作成や、管内配布用のチラシ作成などの紙媒体を使った情報発信を行う。白糠タウン誌「てと」や、町勢要覧、タイムリーに情報発信するためのパンフレットを作成する。

**問** しらぬか魅力発信事業の委託料で3800万円の内容は。  
**答** 無償宅地についての情報を全国に展開するため、SNSでの広告、現地案内看板の作成や、管内配布用のチラシ作成などの紙媒体を使った情報発信を行う。白糠タウン誌「てと」や、町勢要覧、タイムリーに情報発信するためのパンフレットを作成する。

### 企画財政課

**問** 庶路支所附属集会所の整備内容。  
**答** 大ホールを会議室として利用した際に必要となるテーブル10台、椅子12脚の購入と、車25台分の駐車場の区画線を準備する。

### 庶路支所

**問** 空家等除却費補助金の周知はどのようにするのか。  
**答** 町ホームページや町広報、5月に発送する固定資産税の納税通知書に案内を同封するほか、各報道機関も使って周知する。

**問** 空家等除却費補助金の周知はどのようにするのか。  
**答** 町ホームページや町広報、5月に発送する固定資産税の納税通知書に案内を同封するほか、各報道機関も使って周知する。

**問** 防犯カメラの設置状況と令和7年度の予定は。  
**答** 防犯カメラは、通学路や公園などに50台設置しており、令和7年度は白糠地区、西庶路地区に各10台程度を新設する予定。

**問** 広報紙の電子配信はいつごろから開始予定か。  
**答** 「マイ広報紙」は7月から開始予定。

### 総務課

**問** 庁舎の空調設備工事について、具体的な内容は。  
**答** 令和7年度は、空調設備計25台を、議場をはじめとした各執務室に設置し、事業費は1億1200万円を、工期は6月から翌年3月までを予定している。

## 6年度補正予算

### 一般会計補正予算

補正合計 7億 3,755万 2千円  
総額 395億 8,478万 2千円

**▲増額**  
まちづくり基金積立金 200,000,000円  
水産加工施設整備事業補助金 415,760,000円  
その他 121,792,000円

### 質疑・答弁

**問** 水産加工施設について、場所やその概要はどうなっているか。  
**答** 白糠漁業協同組合西側に平屋建て(249.5㎡)が建設され、恋問館の直販と同様にタコ・鮭・シシャモ・カニ・ホッキ・ツブなどの魚種を加工販売し、1億1,000万円程度の売上を見込んでいる。

## 6年度補正予算(専決)

### 一般会計補正予算

補正合計 4,000万円  
総額 388億 4,723万円

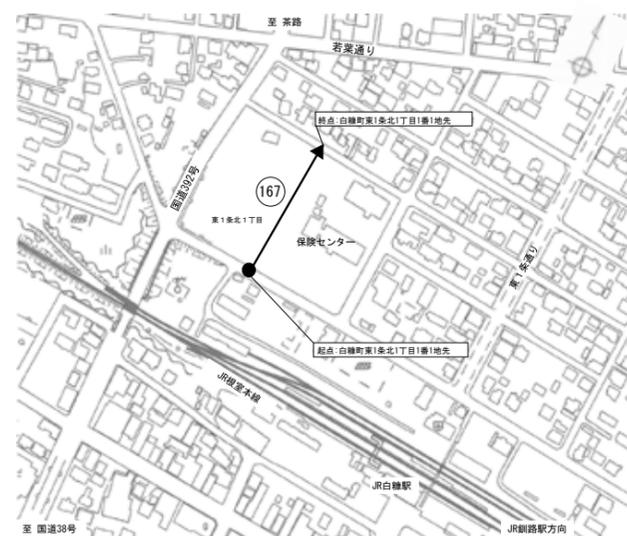
**▲増額**  
町道除雪業務 40,000,000円

## 予算審査特別委員会

令和7年度一般会計、各特別会計および各公営企業会計の予算審査のため、議長を除く全議員により「令和7年度白糠町各会計予算審査特別委員会」を設置しました。予算審査内容は、5ページから7ページに掲載しています。

## 町道路線の認定

地域の利便性の向上および町有地の有効活用を図るため、白糠町東1条北1丁目地先に新設する東1条1号通りについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道路線を認定した。



### 認定

- ①路線名 東1条1号通り
- ・起 点 白糠町東1条北1丁目1番1地先
- ・終 点 白糠町東1条北1丁目1番1地先
- ・道路延長 121.3 m
- ・敷地幅員 11.00 m

### 質疑・答弁

**問** 食品スーパーの進出を見越したうえでの町道認定か。  
**答** スーパー進出のためではなく、町有地の利活用を見据えたもの。スーパーの誘致とは関係ない。

### 地域防災課

問 防火水槽や消火栓の設置予定はどのようになっているか。

答 防火水槽や消火栓の数は消防法に基づいており、消火活動を行う釧路市西消防署白糠支署と協議しながら新設、移設、更新を行っている。現時点で過不足についての話題はない。

問 山火事対策はどうか。

答 釧路市消防本部、北海道とも協議しながら、より現実的な消火体制が取れるよう意見を共有していく。

### 税務課

問 新築住宅の取得に対して減額している固定資産税について、10件しかないが、その影響額は。また、国の制度に変更はないか。

答 令和6年に新築されたマンション1棟、住宅9棟が対象で、影響額は51万円ほど。国の制度に変更はない。

### 水道課

問 庶路中央地区の水道施設について、令和6年度と同じ事業内容か。

答 令和6年度はバックホーを使用して調査したが、ほとんどの場所での確認ができなかったため、令和7年度はボーリングにより確実な調査をする。

問 ボーリング調査は(株)おこしエネルギーで対応できないか。

答 掘削技術専門学校(株)おこしエネルギーで対応できるのかは確認していない。

### 町民サービス課

問 火葬炉の修繕によって、火葬場を使用できなくなる日があるのか。

答 友引の日に実施するなどして、使用できない日は作らない。

問 駅前広場整備事業に関連して、臨時駐車場は舗装されるのか。また、いつから使えて何台分の予定か。

答 舗装の予定はない。4月に業者を選定し工事に取掛かる。22台分を確保する予定だが、精査した中で効果の良い駐車台数を検討したい。

問 バスが無料化されることによって利用者が増え、乗れない人が出てくるのではないか。

答 満員が続くようであれば、バスの入れ替えも視野に入れて検討したい。

### 介護福祉課

問 100歳高齢者お祝い事業について、お祝いが5万円になった経過は。

答 金額の多寡にはさまざまな意見があると思うが、一番大事なのはお祝いは気持ちであること。白糠町長が直接渡しに行くこと。家族でお祝いの食事などをしていただけることを考慮した。

問 日帰り温泉事業について、場所を近場に変えたり時期を変更することで参加率の向上が見込めるのではないか。

答 参加者からは「とにかく食事をよくしてほしい」という要望が多く、近場ではその要望に応えられる場所がない。また、時期についても秋を希望する人が多い。今後もアンケート結果を生かして取り進めたい。

### 健康子ども課

問 発達支援について、定員は十分か。スタッフの増員や場所の拡充を計画しているか。

問 ヤマトシジミ増養殖は今後もパシクル沼で続けていくのか。また、シジミやナマコ以外に新たな魚種を模索するののか。

答 パシクル沼での継続は漁協の考えもあるが、漁業権設定の協議を進めている。新たな増養殖事業については考えていない。

問 一次産業の指導者として専門員を配置するべきではないか。

答 行政が指導者を用意しても経営者から利用されづらいと考えているが、各経済団体とも今後を見据えた協議をしていきたい。

### 管理課

問 主体的に学びに向かうことができず、ない児童生徒への実効性のある取り組みとはどのようなものか。

答 ICT機器を活用することで、児童生徒が自分のペースで、または友人同士で共同的に話し合いなどをしながら学習することができ、学びの面白さや楽しさを体感できることが主体性につながると考えている。

問 情操教育の指導者(オペラ歌手)について、町外など広域的な活動を

答 支援を必要とする子どもが増えてきていることから、定員・スタッフは足りないと感じている。受け入れ先の増加など社会福祉法人北海道社会福祉事業団とも協議し、安心安全な体制づくりをしていきたい。

問 ひとり親家庭の医療費助成について、どの程度の助成か。また、所得制限はあるのか。

答 所得制限は設けていないが、助成の対象は入院費。

問 結婚祝い金支給事業について、婚姻届の受理時点で39歳以下という年齢制限は妥当か。

答 国の補助事業に合わせた年齢制限としているが、令和8年度に向けて検討したい。

問 しらぬか健康ウォーキング事業について、実施期間と冬期間の対策、また腕振り運動でカウンターを稼ぐ人がいると聞くと対策はあるか。

答 実施期間は4月1日から翌年3月7日まで、ほぼ通年実施できるようにし、ウォーキング講座も実施する。その中で、冬期間や雨天の際に体育館でのウォーキングを促す。カウンターの不正については、個々のモラル

展開できないか。

答 まだ聞いたことのない町民も多いので、子どもだけでなく町民向けのミニコンサートなど町内での活動を充実させ、余力があれば今後検討したい。

### 社会教育課

問 テニスコートと多目的運動広場に防犯カメラを何台設置するのか。

答 テニスコートに2台、多目的運動広場に2台の合計4台設置する。

問 子どもスポーツ教室開催支援の内容は。

答 指定管理者である(株)オカモトに委託し、バレーボールのオリンピック選手を招き、競技スポーツの振興を図りたい。

### 学校給食センター

問 備品購入費の内容は。

答 これまで木製の棚を使用していたが、木片など異物混入の恐れがあるため、ステンレスと金属製のものに入れ替える。

### 建設課

問 今年2月の大雪の際、町営住宅で車が駐車場から出せず移動できなかった人もいる。原則は理解しているが対応できないか。

答 公住の除雪は、入居者が行うことが原則である。町道の除雪を優先していることや、駐車場内での物損事故が懸念されるため、町の除雪業務の中での実施は難しいが、敷地内通路などの除雪方法を今後検討したい。

問 ちよつと暮らしについて、安宿の提供事業になっていないか。また、来町者は地元住民との交流を求めているはずなので、その対策をすべきでは。

答 利用後のアンケート結果から、移住定住より観光や二居住地の一つを探す目的とする利用が多く見受けられることから、今後の検討課題と捉えている。

利用者は総合体育館やPGインチャ口などで地元民と交流しており、今後も情報提供していく。

### 経済課

問 移住者からPRが足りないと言われる。もっと体制づくりが必要ではないか。

答 移住PR動画を作成し全国に発信していく。無償宅地、子育て専用賃貸住宅など、さらにPRを進めて全国に白糠町のことを知ってもらおう。

問 新規就農支援事業について、年齢制限することは妥当なのか。

答 国の制度に準じているものだが、現状では人口減少の歯止めにならないので柔軟な対応は必要と考える。時間をかけて検討・対応していきたい。

問 液肥の使用方法が適切でないものが見受けられるが、対応しないのか。

答 行政では経営者まで指導できない。液肥の使用は各経営者の判断による。農協などの関係機関と協議していく。

問 森林整備のため、オニヨップ線の林道は延伸しないのか。

答 最大限可能な場所まで整備したので、今後は森林整備に必要な作業路は整備する。

# 問い合わせ 提案する

# 一般質問

議員6人が13件17項目について質問しました。  
※一般質問は1人90分以内で、町長・教育長に対して広く町政に関する説明を求めます。

森 武人 議員・・・・・・・・・・9分

- 1 災害時におけるキッチンカー協会との協定について

石田 正義 議員・・・・・・・・・・10分

- 1 スーパー出店について
- 2 医療体制について

池村 美博 議員・・・・・・・・・・11分

- 1 地域医療について
- 2 DX 実行計画について
- 3 スポーツ広場について

今田 睦子 議員・・・・・・・・・・12分

- 1 発達障がい児支援の一層の充実について

中河 敏史 議員・・・・・・・・・・13分

- 1 難聴の支援について
- 2 白糠町の海外研修、交流について

福地 裕行 議員・・・・・・・・・・14分

- 1 通学路への植栽（草花）について
- 2 寄付金の使途について
- 3 町民皆農等について
- 4 津波避難タワーの活用等について

※掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報広聴調査特別委員会が校正したものです



## 一般質問



森 武人 議員

**問** 本町では、大規模災害の発生後、避難所開設時ににおける食事の提供は、備蓄している非常食を使用すること

**答** 日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震に伴う、大津波への対応として、現在「津波避難タワー」を建設中である。また、3月3日には、釧路白糠工業団地第一工区における、津波指定避難場所の竣工に伴う「避難路の開通式」が実施された。そこで、大規模な自然災害などにより、地域住民が避難所生活をしなければならなくなった場合を想定し『北海道キッチンカー協会』と災害時における炊き出しについて、協定を結ぶことが有意義なことと判断するが考えを伺う。

**問** 災害時におけるキッチンカー協会との協定について

**答** 協定を締結する方向で進めていくとして、これまでその整備を進めてきたところである。また、避難所生活が長期化した場合については、その初期段階で迅速な対応が可能な自衛隊に要請することとしている。

その後、主要幹線道路などの啓開が進み、復旧、復興が進む過程で、さまざまな支援の中での食事提供、ボランティアの炊き出しなどを活用していく。そこで「北海道キッチンカー協会」について、昨年度末の数字では、北海道内で正会員と連携事業者を合わせ61団体、調理車両74台による炊き出し支援が可能であると確認している。大規模災害では、協会を構成する事業者の一部も被災されること、また、大津波では、太平洋沿岸の被災自治体も多くあり、この74台全てが、白糠町で炊き出し支援が可能な状態ではないことも想定されるが、災害の程度や内容によって、食事を提供する手段を多数確保できるメリットもあるので、今

後の連携に向けて、支援の内容などを十分に検討していく。

**問** 答弁で『今後の連携に向けて、支援の内容などを十分に検討していく』とあるが、現段階で、具体的にとのようになっているのか伺う。

**答** 今後の考え方については、基本的に協定を締結する方向で進めていく。

災害時にすべての調理車両が避難場所に配置されるわけではない。また、燃料代を含めた交通費や食材費などは「災害救助法」に基づいた中での支援と定められている。

これらの経費には上限額が含まれているほか、避難所に行ける炊き出し期間は、国の定めで7日間となっているなど、決まり事もあることから、今後、北海道や釧路総合振興局との協議も必要であり、情報収集ならびに係機関との調整を進めていく。





石田 正義 議員

問 スーパー出店について

答 慎重に協議を進めている

問 本町におけるスーパー出店に対する町民の期待は非常に大きい。現在の対応について伺う。

答 スーパー出店の関係については、現在、大手スーパーマーケットの事業を展開する民間の企業と協議を行っており、本町の人口動態や住宅環境などを踏まえ、さまざまなシミュレーションの中で慎重に検討していただいていると考えている。相手があることなので、慎重に我々としてもその事業者と、町として必要とされる対応などについてもその都度、協議があった時には検討したいと考えている。

問 医療体制について

答 三師会と連携し医療体制確保に努める

問 現在の協議状況について、可能な範囲で説明いただきたい。

答 昨年の11月初めにある病院が急に休診となり、診察を受ける当てもないが、病院の駐車場は患者が集まり、私もその一人であったが、薬が切れても、休診や他の病院もかかりつけの患者を優先するため、11月から12月にかけてなかなか診てもらえない深刻な状況が続いた。各医院の医師が高齢で、後継者もいないという話も聞く。医師も体調を崩すこともあ

るため、町民の健康と安全を守るために、各医院の医師の状況も考えて、今後の対応について伺う。

問 昨年11月から一部医療機関の休診などに際しては、多くの町民から心配や医療体制の不安の声をいただいた。その間の対応としては白糠町三師会において、通院や各種予防接種を含めた患者の対応などについての情報共有を図り、各医療機関においては患者を分担して対応するなど、最大限の協力をいただいた。

また、町としては、休診や診療時間の変更に関する情報について、随時町のホームページなどにより周知した。今後の対応として、町民からの心配の声や、町内医師からの医師確保に関する提言を踏まえ、将来を見据えた医療体制の確保に向けて、医師確保のための医院継承や医療機器整備への支援、業務効率化への支援など三師会と意見交換を行いながら、町として可能な支援を考え、今後も町民が安

心して健康に暮らせるよう、三師会と連携し、町内の医療体制確保に努める。

問 西庶路にあった旧白糠町国民健康保険診療所が閉鎖されてから15年以上が経過し、当時は町の財政状況から民間の医院に町民の健康管理を委ねてきたが、今日のように状況が変わるとは、想像もしていなかった。当時は若い医師が地方に来る希望もあり、現在の三師会の医師がいたが、今や医師不足が深刻化し、釧路市を含む市立病院でも医師確保に苦慮する事態となっている。これは想定外で、町内の医師からも後継者不足が明確に示されている。この状況で、町民の命と健康を守るために、今後どのような対策を講じるのか伺う。

答 正直、厳しいと思っっているが、本町の人口規模で4人の開業医がいる町村はなかなかない。4人の医師も高齢化が進み、後継者を探している。町として、4人の医師と機会あるごとに相談をしながら

将来に向けて、後継や継承などを検証して、町民の期待に添えるような体制を取れるよう努力することが重要だと考えている。

問 これは非常に難しい問題で、先日、十勝のある町で病院問題が深刻化している話を耳にしたが、よその町より私にとって最も大事なのは白糠町民である。現在、町内には4人の医師がいるが、そのうち1人は80代、他の3人も60代後半から70代前半であり、診療体制は厳しい状況である。1カ月のうち10日程度は終日診療が可能だが、それ以外は半日の診療にとどまっている。

このような現状を踏まえ、後継者対策や医療体制の維持について、4人の医師と協議・検討の考えはないか。

答 本町の現状を踏まえ、医師に相談させていただきながら、方向性を見いだすよう努力する。

問 地域医療の対策について

答 町民が安心して生活できるよう医療体制の確保に努める

問 インフルエンザ・新型コロナウイルスウィルス・マイコプラズマ肺炎の3つの感染症が同時流行する異例の「トリプルデミック」により町内の医療機関がひっ迫している。町の地域医療としてどのような対策を行っているのか。

答 本町の医療体制は道内でも高い水準の診療所数であり現状は保たれている。各医療機関の尽力に対し敬意と感謝を申し上げる。高齢化などによる医療従事者の不足、医師の偏在などの問題は、日本の地域医療にお

ける大きな課題。町の地域医療の対策について、その重要性や将来を見据え、医師を確保するための医院の継承や医療機器の整備、業務の効率化に対する支援など、白糠町三師会の各医師と意見交換して町としてできる支援をしていく。

問 今後、感染症の流行など医療現場がひっ迫した場合は、病院と連携して、現状把握の上、病院と患者の調整もするべきでは。

答 病院と連携して、病院と患者の調整をしていきたい。

問 今年4月から全国でかかりつけ機能報告制度が始まる。業務負担が増す中、医師の高齢化、後継者不足など課題のある医療機関の事業継承に係る現状把握と継続について検討しているのか。

答 本町の地域医療の重要性や将来を見据え、医師を確保するための医院の継承や医療機器の整備、業務の効率化に対する支援など、白糠町三師会の各医師と意見交換をし、町としてできる支援をしていく。

問 DX実行計画の進捗状況は

答 計画的にDXの推進に取り組んでいる

問 DX（デジタルトランスフォーメーション）実行計画の進捗状況を伺う。

答 デジタル化推進プロジェクトチームや外部人材の白糠

問 スポーツ広場、冬の期間の使用はできないか

答 総合体育館のランニングコースの利用を推奨

問 冬期間の町民の健康維持、運動不足解消のため、スポーツ広場などの歩くコースの除雪をして使用するようにな

きないか。

答 スポーツ広場のウォーキングコースは、身体に優しく柔らかい素材ウッドチップ舗装を使用。機械による除雪により表面の破損など、当初から除雪は想定していない。冬期間のウォーキングは、路面凍結による転倒などの危険も懸念されることから総合体育館のランニングコースの利用を推奨している。

問 「健康」を町づくりの3本柱としてきた成果によりウォーキングが定着したが、冬期間は雪のために道路や歩道を歩いているのが現状。日光を浴びるとビタミンDと幸せホルモンといわれるセロトニンが増し、免疫力がアップする。冬の健康づくりのために、雪の少ない白糠町の特徴を生かして、野外で、安心して歩ける場所を作るべきだと思ふ。

答 体育館の利用を促すとともに、野外については転倒などの危険性も考慮して関係課と協議して検討したい。



池村 美博 議員



今田 睦子 議員

**問** 発達障がい児支援の一層の充実について

**答** 専門職を配置した「子ども家庭センター」の設置を予定している

**問** 特別支援教育の状況をみると、年々人数が増えている。発達支援センターや保健福祉の関係と医療機関が連携し幼児から9年生まで、途切れない「発達相談」を家族が受けられるように支援できないか伺う。

**答** 白糠町における子どもの「発達相談」については、0歳児から3歳児までを対象とした乳幼児健診における小児科医師や保健師を中心とした相談と、発達支援センターと連携し、より専門的な相談などを基本とした相談体制により、幼児から9年生まで途切れない発達相談ができる体制を整えている。相談を受ける中で、支援を必要とするお子さんは年々増加していることから、今後町において、児童福祉

法の一部改正を受け、子どもとその家族、妊産婦を対象に医療・福祉・保育・教育などの多方向から切れ目なく一体的な支援を行う中核的機関として、専門職を配置した「子ども家庭センター」の設置を予定している。設置後には保護者の方にもより一層安心して相談して頂けるよう、体制づくりも含めて対応していく。

**問** 「子ども家庭センター」の設置について、具体的な計画を伺う。

**答** 「子ども家庭センター」の設置は来年の4月を予定し、準備段階ということで、現在人材確保のため専門職員を募集している。職種については、保育士・社会福祉士を想定して取り進め、詳細については現在いろいろと検討しながら進めている。

**問** 児童館では支援する子どもが多い中、職員を一人ずつ増やし対応しているが、専門的な知識がなく苦慮している状況が続いている。今後、ど

のように指導して接していただければ、研修会の開催や専門職員からのアドバイスを受ける体制づくりができないか伺う。

**答** 現在の町内の児童館の職員体制については、登録・利用する子どもの状況に応じて、委託および指定管理をしている(株)オカモトと町とで連携を図っているところである。質問にあるとおり、各児童館においても支援を必要とする児童が年々増えていることから、(株)オカモトとの協議により、やまびこ児童館は今年度、ふれあい児童館は令和4年度から職員を一人ずつ増員し対応をしてきた。町としても、支援を必要とする子どもが増加していることで、児童館の職員が対応に苦慮しながらも日々の業務を行っていることを各児童館との協議の中で認識しており、研修会の開催や専門職員からのアドバイスを受ける体制づくりについて十分必要性を感じている。今後においては、児童館に通う子どもが安心して過ごせる体制づ

くりについて、外部の研修会の受講や(株)オカモトにおける研修会の開催、発達支援センターなどからの指導・助言による職員のスキルの向上に努めていきたい。

**問** 学校や発達支援センターとの情報交換が大事だと思われるが、教育委員会と保健福祉部健康子ども課との連携が不足していると思われる。支援する子どもの情報をスムーズに児童館に伝えられるような体制ができないか伺う。

**答** 現状としては全体的な会議は確かにできていないと認識している。必要事項について学校や児童館と打ち合わせを持ちたり、発達支援センターと健康子ども課が小規模で行ったりしているが、全体としての会議についても必要性を感じており「子ども家庭センター」の中で取り組んで行くべきであり、これらについては学校教育部門とも相談しながら進めていく。

**問** 白糠町の難聴支援は65歳以上とあるが、年齢問わず支援が必要

**答** 年齢問わず支援を検討する

**問** 北海道新聞に「片耳難聴」の記事が掲載されていた。片耳難聴者は厚生労働省が定めた身体障がい者手帳の対象にならず、補聴器の支給などの支援制度を利用できない。白糠町の支援は65歳以上とあるが年齢に関係なく支援が必要では。

**答** 現在、高度および重度の難聴者については、身体障がい者福祉法に基づき国の責任において、全年齢で身体障がい者手帳の交付対象となっており、障がい者総合支援法



中河 敏史 議員

の補装具の種目にある補聴器の支給を原則一割の利用者負担で受けられる。しかしながら、軽度・中等度の難聴児や難聴者は対象にならないことから、保護者や高齢者にとって費用負担が大きいのという課題があった。こうした状況を踏まえ、発育に影響があるとされる18歳未満の難聴児に対し、早期の補聴器の装用による言語の習得、コミュニケーション能力の向上などを図るため、令和5年度より難聴児補聴器等購入費の助成事業を実施している。

さらには、65歳以上の高齢者に対しても、聴力の低下が65歳以上で急増することや補聴器の装用による生きがいづくりと生活の支援、認知機能の低下の抑制や介護予防のため、令和6年度より高齢者補聴器購入費助成事業を開始した。これらは片耳難聴者も対象としている。

社会的弱者である子どもと高齢者を対象に考えており、対象となる難聴児が18歳以

法の一部改正を受け、子どもとその家族、妊産婦を対象に医療・福祉・保育・教育などの多方向から切れ目なく一体的な支援を行う中核的機関として、専門職を配置した「子ども家庭センター」の設置を予定している。設置後には保護者の方にもより一層安心して相談して頂けるよう、体制づくりも含めて対応していく。

**問** 「子ども家庭センター」の設置について、具体的な計画を伺う。

**答** 白糠町における子どもの「発達相談」については、0歳児から3歳児までを対象とした乳幼児健診における小児科医師や保健師を中心とした相談と、発達支援センターと連携し、より専門的な相談などを基本とした相談体制により、幼児から9年生まで途切れない発達相談ができる体制を整えている。相談を受ける中で、支援を必要とするお子さんは年々増加していることから、今後町において、児童福祉

**問** 児童館では支援する子どもが多い中、職員を一人ずつ増やし対応しているが、専門的な知識がなく苦慮している状況が続いている。今後、ど

降も完治しない場合は、年齢を問わず対象とするよう検討していく。

**問** 65歳以上の支援であるが、両耳とも支援対象の聴力にも関わらず片耳の支援にとどまるのはなぜか。

**答** 医師の判断になっており、両耳とも支援を受けている場合もある。

**問** 白糠町の海外交流をどのように進めるのか

**答** できるだけ早期に再開したい

**問** 2017年に台湾新北市烏来区と友好交流提携覚書を交わしたが、その後のコロナウイルス感染症の拡大などにより交流が停滞しているが、今後、どのように進めていくのか。

**答** 台湾の先住民族である新北市烏来区のタイヤル族と、白糠町のアイヌ民族との交流が始まり、2016年に交

**問** 中高生の海外研修事業においてアイヌ文化の普及啓発活動を続けるのか

**答** 継続して行う

**問** 今年度まで、2度、中高生の海外研修事業にあわせてアイヌ文化の普及啓発事業を行ってきたが、今後も継続するのか。

**答** 令和5年度はニューギニアにて、令和6年度にはインドネシアのバリ島にて、海

流の拡大をめざすため友好交流提携を締結し、2017年に先住民族同士の交流を礎とし、文化、芸術、教育、観光、経済など、幅広い分野での交流を推進するため、白糠町と烏来区の間で友好交流提携を締結した。令和元年12月に烏来区の区長一行が来町後、令和2年の年明けからコロナ禍により交流が休止している。今後については、できるだけ早期に相互訪問の交流を再開したい。

外研修事業を実施しており、先住民族との交流をはじめとしたアイヌ文化の理解と発信のほか、特に令和6年度については、全町挙げての取り組みである環境教育の一環として、環境問題にも焦点を当てた研修を深めてきた。

参加した中高生は現地の人々とのコミュニケーションに苦労した面もあるが、日本とインドネシアの文化の違いなどについて実際に肌で感じることであり、アイヌ文化を尊重することやその文化を守ることの大切さに理解を深めた。一方、廃棄物の処理施設がないバリ島の巨大なゴミ山の現状を目の当たりにし、環境問題の課題を身近に捉えるなど貴重な学びとなった。

教育委員会としては、先住民族との交流と環境問題の両方を学習する場として、令和7年度についても研修先をインドネシアのバリ島を計画し、継続して海外研修を実施する予定である。



福地 裕行 議員

### 問 通学路に花壇を

### 答 子どもたちと共に

**問** わが町は広大な面積と20ほどの河川も有し、特異な自然環境に在るが、まちなかは朽ちた空き家・空き地が点在、雑草も繁茂し貧相である。

**答** 一言、潤いに乏しいが、次代を担う子どもたちの情操を育む一助としてせめて通学路に花壇を造成してはどうか。

強力に進めるべき。  
**答** ウイングを広げて協力も仰ぎ、子どもたちと一緒にプランター植栽なども検討する。

ちの創生と活性化に取り組むが、広く認知と共感を得られるよう積極的にPRも図る。

### 問 行政の自己満足？

### 答 精一杯の取り組み！

**問** 莫大なふるさと納税寄付金に依る基金が潤沢に積み増しのなか、耳心地の良い言葉が躍り、絵花的な使途も結構だが、まちの現状を直視しつつ、次代を見据えるとき、非常な危機感を覚える。ここは多くの若い有能な役場職員などの知恵を集め、今こそ町民と明確・具体的な将来展望を共有すべきである。

**答** 平成17年、自立の道を選ば以降は、新たなまちづくりの3本柱を掲げて、活性化に努めてきた。寄付金はビジョンに照らし慎重に活用してきたが、効果が着実に表れている。本町が持つポテンシャルを最大限に発揮させるため、新たな経済活動と交流人口の創出拡大によるさらなるま

政策の貧困さもあり、人口減少は避けられないが、弥縫策を講じている場合ではない。行政の自己満足ではないのか。

**答** 次代を担う若者は問題意識と責任感を持っていて、風通しの良い組織にしながら、もう一段の明確なビジョンを共有できないか。

**答** 所得が少ないことが、後継者不足、働き手不足になり、人口減につながっている。今までの積み重ねが役立つ時が来ると信じて思い切った施策も講じていく。

に在るが、町民の可処分所得も減り続け、食料調達の際でも生活苦が見受けられる。

**答** 併せて子どもたちを含めて自己免疫力が下がっている現実を観るとき、まずは野菜などの自給自足も念頭に基金のごくごく一部を活用しての「町民皆農」「町民農園」の施策を展開すべきである。

**問** 高年齢者はまちの財産。健康に寄与するし、張り合いにもなる。

**答** 政府は既に種子法を廃止し、種苗法を改正した。またこの4月1日、食料供給困難事態対策法が施行される。

が、課題が多く現状では難しい。  
**問** 避難タワーは普段使いも  
**答** 防災全般には活用

**問** 供用開始を控え、児童対象に愛称を募集してはどうか。称として統一する。

**答** 地域のシンボル、ランドマークとして位置付け、観光展望台としての活用、また健康づくりの普段使いなど複合的価値の醸成に貢献が可能である。

**問** 施設の性質上、安全上の観点から防災全般については積極的に活用する。

**答** ※食料安全保障：食料供給に影響を及ぼすリスクを分析・評価し、平時からの安定供給の確保・向上と不測時の対応を行うこと（農水省ホームページより）

**問** 維持管理の問題などもあることから、学校関係者や教育委員会および関係する町内会などと十分協議を行い、整備に向けて検討する。

**問** これだけ高齢化が進むとボランティアでは難しいが、やる気があれば簡単なこと。高齢者の仕事創出の点でも「有償」での取り組みなど、

**問** 自立のまちを歩み20年も経った。まちのオヤジとしてすべての責任は町長にあるが、厳しく受け止めてほしい。

**答** 皆さまの力を借りながら精一杯取り組んできた。

**問** 町民「皆農」を  
**答** 現状では難しい

**問** わが国は食料危機の只中

併せて子どもたちを含めて自己免疫力が下がっている現実を観るとき、まずは野菜などの自給自足も念頭に基金のごくごく一部を活用しての「町民皆農」「町民農園」の施策を展開すべきである。

**問** 自給自足の考えは広まっているが、指導者の確保の課題などを総合的に勘案すると現状では直営での開設・運営は難しい。

**問** 高年齢者はまちの財産。健康に寄与するし、張り合いにもなる。

**答** 政府は既に種子法を廃止し、種苗法を改正した。またこの4月1日、食料供給困難事態対策法が施行される。

が、課題が多く現状では難しい。  
**問** 避難タワーは普段使いも  
**答** 防災全般には活用

# 委員会活動

## 文教常任委員会

12月10日

史巧子 博義  
陸美正  
河石今池 村石

### 所管事務調査項目

- ・ふるさと納税に関する事
- ・防災・減災対策に関する事
- ・白糠高校魅力化に関する事
- ・社会福祉センターの改築に関する事
- ・学校教育、社会教育および生涯学習に関する事

3月定例会で右記の計5項目を令和7年6月定例会まで継続して調査を行うこととした。

※継続して行う調査とは、定例議会開催中に調査出来なかった事項について次の定例議会までの3カ月間で継続して調査する内容となります

### 協議事項

- 学校教育、社会教育および生涯学習に関する事
- 学校部活動の地域移行について、白糠町の部活動や少年団活動の概要や現況を資料に基づき、担当課から説

### 【主な質疑】

**問** 地域移行について、状況はどうか。

**答** 令和5〜7年が改革推進期間。令和5年に「学校部活動の地域移行に関するアンケート」を実施した。次の審議会では釧路教育局から現状説明や助言を受ける。令和8年の地域移行開始を目指す。

**問** 地域移行について、令和4年に議会ですべての質問している。どう方針を検討してきたか。

**答** 生徒数の減少と併せ、教員も減少、働き方改革など、学校が担えない部分を地域にどう担ってもらうかを含め、子どもたちが伸び伸びと活動できる環境を整えていきたい。

**問** 子どもたちのためにも早期に協議すべき。併せて、白糠高校の魅力化として部活動推進についても検討すべきでは。

**答** 関係者と協議しながら早期に検討を進めていく。

### ● 防災・減災対策に関する事

防災センター建設について議論してきたが、施設整備の規模が大きく、庁舎建て替えの議論にもなりうることから連合審査会の実施について協議することとした。

## 産業厚生常任委員会

1月21日

雄清人 静行一  
勝征武 裕行憲  
本出森 川福地小

### 所管事務調査項目

- ・第1次産業の振興・発展に関する事
- ・移住・定住・空き家・空き店舗対策に関する事
- ・観光事業の推進に関する事
- ・地域公共交通に関する事
- ・子育て支援事業に関する事
- ・環境保全対策に関する事
- ・エゾシカの有害捕獲と有効活用に関する事
- ・企業誘致に関する事

3月定例会で右記の計8項目を令和7年6月定例会まで継続して調査を行うこととした。

### 協議事項

- 第1次産業の振興・発展に関する事
- 新規就農者支援事業について、現況を資料に基づき、担当課から説明を受けた。

### 【主な質疑】

**問** 補助金の交付終了後の運営について、町はどのように考えているか。

**答** 就農者によって方針が違うので、成功基準の判断は難しいが、町ができる範囲は全力で支援する。

**問** 農業指導者を外部から招聘する考えはないか。

**答** 宮木農園で学んだ就農者には、将来の農業指導を打診している。

**問** 新規就農者の経営状況をきちんと把握しているか。

**答** 補助期間中は、所得に関する資料の提出がある。

**問** ふるさと納税での実績と、冬期間の生活はどうなっているか。

**答** ふるさと納税では大豆、長芋が返礼品として取り扱いはある。

**問** 冬期間は、アルバイトやエゾ鹿駆除、翌年に向けた作業などさまざま。

**問** 販路について相談はないか。

**答** 販路は自身で開拓することが条件だが、ふるさと納税への参画を案内している。

# 町民と議会の懇談会

テーマは「これからのまちづくりについて」です

大雪のため延期させていただいた懇談会ですが、改めて、女性団体の皆さんと「これからのまちづくりについて」と題し、懇談会を開催いたします。

町民と議員が自由に意見交換する場として実施しますので、女性団体に所属していない方でも参加は可能です。



と き／**6月17日 (火) 14時00分**

ところ／**白糠町社会福祉センター 2階研修室 A、研修室B**

●限られた時間で充実した懇談とするため、意見交換の内容はテーマに沿ったものとし、行政への誹謗中傷、地域に偏った苦情などはご遠慮ください。

●事前質問は受け付けませんが、上記についてご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先

白糠町議会事務局

☎ 01547-2-2171 Fax 01547-2-4659

Eメール：giji@town.shiranuka.lg.jp

## 当日スケジュール

13:30 受付

14:00 開会

- ・主催者あいさつ
- ・趣旨説明

14:10 意見交換

15:30 閉会



## あしがき

『道の駅しらぬか恋問館』が、いよいよ移転オープンします。旧施設から約500㍍白糠市街地方向に移り、敷地面積約1万8,100平方㍍、建物は1,972平方㍍の鉄筋コンクリート2階建てで、駐車場は普通車や大型車、優先駐車合わせて185台の他に、RVパーク12台と、旧施設から倍増しております。

オープンに先駆け、3月27日に竣工式しゅんこうが執り行われ、一足先に施設内外の見学をさせていただきました。恋問海岸を一望できる展望デッキや太平洋を見ながら利用できるサウナなど、充実した施設に仕上がっております。個人的には釧路市の人気洋菓子店などのテナント入店が楽しみです。

(森 武人)



全国町村議会議長会から富田忠行議長が自治功労賞で表彰されました。

同表彰は、町村議会議長在任7年で功績のあった方に贈られるもので、富田議長は平成29年から議長を務めており、釧路町村議会議長会々長、北海道町村議会議長会副会長も務めています。

富田議長は「これからも議長の職務を全うします」と、改めて強い決意を表されました。